

平成31年度 社会福祉法人 尾張旭市社会福祉協議会 事業計画

近年、多様な価値観が尊重される現代社会において、社会福祉を取り巻く環境がめまぐるしく変化する中、少子高齢化の急速な進行や独居、核家族化に伴う家族の介護力の低下、子どもの貧困問題など、複雑かつ多岐にわたる課題解決に向けて、今後の地域福祉の在り方が問われています。

特に、超高齢社会を背景とする認知症高齢者や一人暮らし高齢者世帯が増加傾向であることに加え、地域における住民相互のつながりも希薄化する中、介護保険制度をはじめとするフォーマルサービスだけでは対応の難しい生活支援ニーズや社会的孤立等を背景とする深刻な生活課題が顕在化し、また、虐待に発展しかねない重大な権利侵害を伴う問題も増えています。こうした諸課題の解決にあたっては、普段から地域の人たちと顔見知りの関係の中で互いに支え合える地域コミュニティづくりを加速させるとともに、専門機関との緊密な連携体制を構築することで、問題の早期発見と重度化の予防を図り、適切かつ迅速な対応が必要と考えます。

尾張旭市社会福祉協議会は、社会福祉法の理念に則り、本市における地域福祉推進の中核としての役割を果たすべく、地域住民をはじめ福祉関係諸団体やボランティア団体、行政などと幅広く連携、協働しながら、高い公益性と社会福祉法人としての自主性、創造性を発揮し、地域福祉の更なる増進と住民一人ひとりが抱える諸課題の解決を目指して事業を展開しています。

平成31年度は、4月30日に今上天皇陛下のご退位、5月1日に新たな天皇陛下のご即位とそれに伴う新たな元号の制定といった重大な国事と合わせ、4月から始まる「働き方改革」や10月に予定される消費税率の引上げなど、我が国にとって大きな変革を伴う年度となります。

こうした変革による社会情勢の変化を注視しつつ、事業運営の透明性の向上や財政基盤の充実を図りながら健全な法人運営に努めるとともに、4年目を迎える「第3期市地域福祉推進計画・第4次地域福祉活動計画」で掲げる「みんなで支えあうしあわせのまち 尾張旭」の基本理念を踏まえ、誰もが安心して住み慣れた地域で暮らし続けることのできる、福祉のまちづくり実現のための取り組みを一層推進してまいります。

○重点事業

- 1 住民参加による地域福祉活動の推進支援
- 2 生活支援体制整備事業における生活支援コーディネーター事業の展開
- 3 地域包括支援センターによる認知症総合事業の実施
- 4 居宅介護支援事業の着実な運営
- 5 組織を挙げたあらゆる地域生活課題への対応

○ 事業内容（※は新規事業）

1 法人運営

- (1) 理事会・評議員会の開催
- (2) 評議員選任・解任委員会の開催
- (3) 正副会長会議の開催
- (4) 組織体制の充実
- (5) 地域福祉事業アドバイザーの設置
- (6) 会員募集
協力：校区社会福祉推進協議会

2 企画広報

- (1) 第49回尾張旭市社会福祉大会の開催〔市地域福祉補助金事業〕
- (2) 福祉マインドフェア尾張旭2019の開催〔市地域福祉補助金事業〕
- (3) 社協だより発行（A4版8ページ）
- (4) ホームページ更新

3 福祉のまちづくり

- (1) 校区社会福祉推進協議会の育成〔市地域福祉補助金事業〕
- (2) 市校区社会福祉推進連絡協議会の育成
- (3) 家庭介護教室の開催〔市受託事業〕
- (4) ボランティア団体の育成〔市地域福祉補助金事業〕
- (5) 市ボランティア連絡協議会の育成〔市地域福祉補助金事業〕
- (6) 障がい者団体等事業助成〔市地域福祉補助金事業〕
- (7) ボランティア給食サービス事業の実施〔市地域福祉補助金事業〕
運営：ボランティアグループくすの木会
本地ヶ原校区社会福祉推進協議会ももの会
- (8) 福祉教育事業
ア 福祉協力校（市内小・中・高等学校）への支援

- イ 福祉協力校連絡会の開催
- ウ 福祉実践教室の開催
- エ 福祉教育講座～ふくし探検隊～の開催〔市地域福祉補助金事業〕
- (9) 災害対策事業
 - ア 災害ボランティアコーディネーター養成講座〔市受託事業〕
 - イ 災害ボランティアコーディネーター尾張旭との連携
 - ウ 尾張旭市総合防災訓練への参加協力
 - エ 東尾張ブロック社会福祉協議会局地災害時救援活動訓練への協力
- (10) フードバンク協力事業
 - ア フードドライブ事業（年2回）
 - イ 生活困窮者等への食糧支援

4 車いす等貸出

- (1) 会員への車いす貸出事業
- (2) 会員への車いす専用車貸出事業

5 ボランティアセンター

- (1) ボランティアセンター運営事業〔市地域福祉補助金事業〕
 - ア 県社協等ボランティア養成講座・研修会への参加
 - イ ボランティア団体備品等購入費の助成
 - ウ ボランティアの登録及び斡旋
 - エ ボランティア活動保険及び行事用保険の加入促進
- (2) ボランティア養成講座の開催
 - ア 男性のためのボランティア学校の開催（2か月）〔市地域福祉補助金事業〕
 - イ クッキングボランティア講座～家事場のちから～の開催
〔市地域福祉補助金事業〕
 - ウ ボランティアサロンの開催（月1回）
- (3) 東尾張ブロックボランティア集会への協力
- (4) 市民活動支援センターとの連携

6 共同募金配分金事業

- (1) 高齢者福祉事業
 - ア 敬老肖像写真贈呈事業の実施（80歳夫婦及び90歳到達者）
 - イ ふれあいいきいきサロンへの支援
 - ウ ボランティア給食サービス事業の実施
 - エ 市シニアクラブ連合会事業への支援
- (2) 障がい児・者福祉事業
 - ア 尾張旭おもちゃ図書館の運営
協力：おもちゃ図書館ボランティアぽっけ
 - イ 障がい児者福祉施設の支援
 - ウ 第31回ウエルフェアボウリング大会への支援

(3) 児童福祉事業

- ア 赤い羽根こころの文庫の支援（市内の私立幼稚園・民間保育園）
- イ 民間学童クラブへの支援
- ウ 青少年育成団体への支援
- エ 第69回社会を明るくする運動への支援
- オ 子育てサロンへの支援
- カ 児童福祉施設への支援

(4) 福祉活動支援事業

校区社会福祉推進協議会への支援

(5) 福祉のまちづくり推進助成事業の実施

(6) 歳末たすけあい事業

- ア 要保護・準要保護家庭児童生徒への支援
- イ 児童養護施設入所児童生徒への支援

※(7) テーマ設定型事業

車いす貸出事業に使用する車いすの購入

7 資金貸付

(1) 生活福祉資金貸付制度の受託事務〔県社協受託事業〕

- ア 総合支援資金の借入相談の受付
- イ 福祉資金の借入相談の受付
- ウ 教育支援資金の借入相談の受付
- エ 不動産担保型生活資金の借入相談の受付
- オ 臨時特例つなぎ資金の借入相談の受付

(2) 暮らし資金貸付事業

低所得のための不時の出費等によって暮らしの維持が困難な世帯への生活費等の貸付

(3) ひまわり資金貸付事業

- ア 低所得のため不時の出費が緊急に発生した世帯への生活費等の貸付
- イ 公的資金等の借入れ等の決定を受けた、又は受けようとする世帯への生活費等の貸付

(4) 行旅困窮者援護貸付事業

市内を通過中の行旅困窮者への貸付

(5) 生活困窮者自立支援事業との連携

8 脳健康教室運営事業〔市受託事業〕

らくらく脳健康教室の開催

9 紙おむつ給付事業〔市受託事業〕

対象：要介護3～5に認定されたかた及び療育手帳A・Bに判定されたかた

10 日常生活自立支援事業の実施〔県社協受託事業〕

(1) 利用申込み等相談の受付

- (2) 現利用者の支援
 - (3) 尾張東部成年後見センターとの連携
- 1 1 生活支援コーディネーター事業〔市受託事業〕
- (1) あさひ生活応援サポーター養成講座の開講（全3回：6月、10月、2月）
 - (2) あさひ生活応援サービス事業の実施
 - (3) あさひ支えあいサロン開設助成事業の実施
 - (4) 尾張旭市（第1層）生活支援・介護予防サービスの充実に係る協議体の運営に関する協力
- 1 2 居宅介護支援事業〔介護保険サービス事業〕
- (1) 介護サービス計画（ケアプラン）の作成・見直し
 - (2) 介護サービスに関する連絡調整
 - (3) 利用者へのサービス給付の管理
 - (4) その他居宅介護に必要な支援
- 1 3 地域包括支援センター事業〔市受託事業〕
- (1) 総合相談・支援事業
高齢者の日々の暮らしや介護に関する総合的な相談、情報提供及びサービスの利用支援
 - (2) 権利擁護事業
ア 高齢者への虐待や消費者被害に関する相談援助
イ 成年後見制度の活用支援
 - (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
ケアマネジャーの支援、関係機関との連携構築
 - (4) 認知症の施策推進業務（認知症総合推進事業）
認知症の早期診断・早期対応や認知症対応力向上のための支援体制の構築
 - (5) 地域ケア会議の実施事業
多職種の関係機関と連携し支援のためのネットワーク構築の推進
 - (6) 指定介護予防支援・介護予防ケアマネジメント
介護予防サービス計画の作成
 - (7) 一般介護予防事業
高齢者が要介護状態になることを予防する介護予防の普及・啓発
 - (8) あさひ介護者のつどいの企画、運営
 - (9) 認知症介護家族教室、認知症家族会（笑顔の会）の支援
- 1 4 その他
- (1) 民生委員児童委員協議会との連携
 - (2) 全国的な募金活動等への参加・協力（赤い羽根共同募金、災害義援金募集活動）
 - (3) 各種団体、ボランティア及び関係機関との連携（福祉ネットワークづくり）